

秋鹿なぎさ公園使用料

● 研修室

区分	対象	9時～ 12時	13時～ 17時	18時～ 21時	9時～ 17時	13時～ 21時	9時～ 21時	左記以外の使用 一時間につき
占 用	中学生以下 老人・身障者	500 (円)	700 (円)	700 (円)	1,000 (円)	1,100 (円)	1,500 (円)	200 (円)
	高校生	1,000 (円)	1,400 (円)	1,400 (円)	1,900 (円)	2,200 (円)	3,000 (円)	400 (円)
	大学生 一般	1,500 (円)	2,000 (円)	2,000 (円)	2,800 (円)	3,200 (円)	4,400 (円)	600 (円)

● 炊事棟

区分	半日につき	一日につき
占用	500 (円)	1,000 (円)
個人	一時間 200 (円)	

● 舟 艇

区分	対象	1人1時間につき
個 人	中学生以下・老人・身障者	120 (円)
	高校生・大学生・一般	300 (円)
団 体	中学生以下・老人・身障者	80 (円)
	高校生・大学生・一般	200 (円)

● コインシャワー

3 分
100 (円)

※「530セーリングカッター」のご利用は5人以上（大人・小人を問わず）をグループとします。 予約が必要です。

1. 1時間に満たない時間の算定は、30分以上は1時間とし、30分未満は切り捨てます。
2. 営利又は宣伝を目的とし、入場料、その他これに類する料金を徴して使用する場合の使用料は、この表に定める使用料の15割を加算します。
3. 営利又は宣伝を目的とする場合の使用料は、この表に定める使用料の10割を加算します。
4. 入場料、その他これに類する料金を徴して使用する場合の使用料は、この表に定める使用料の5割を加算します。
5. 冷暖房装置を使用する場合の使用料は、この表に定める使用料の3割相当額を冷暖房料として徴収します。
6. 「団体使用」とは、責任者の引率する20人以上の者が使用する場合です。
7. 芝生広場の使用は無料ですが、許可制ですので受付までお申し出下さい。